令和8年度第5回安塚区地域協議会次第

日時：令和8年8月18日（火）午後5時30分から

場所：安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

1　開　会

2　報告事項

⑴ 安塚区地域協議会委員の辞職について

⑵ 市民の消火栓使用について（危機管理課）　【資料No.1】

3　自主的審議事項

⑴ 自主的審議事項について

4　協議事項

⑴ 安塚区地域協議会だよりの発行について　【資料No.2】

5　その他

⑴ 地域協議会会長会議について

⑵ 次回の開催日時：　　月　　日（　）午後　　時　　分から

⑶ 市からの連絡事項（区内の行事予定など）

6　閉　会

資料 No.1
令和 8 年度第 5 回安塚区地域協議会
令和 8 年 8 月 18 日

市民の消火栓使用について（お知らせ）

上越市防災危機管理部危機管理課

市では、消火活動には、日頃からの訓練の積み重ねに加え、消防資機材の適切な維持管理が不可欠であり、これらが十分に整わない状況では、重大な人身事故等につながるおそれがあるため、これまで市民による消火栓を使用した消火活動は適当でないとしてきました。

一方で、市民の皆様の「自らの地域は自らの手で守りたい」との強い思いに報いるために、市民の消火栓使用についての今後の方針を下記のとおりとするとともに、安全対策に向けた留意事項等及び使用までの流れを整理しましたので、お知らせします。

【今後の方針】

市民の消火栓使用について、安全対策などを講じた上で、「使用できる」こととします。

１　安全対策に向けた留意事項等

別紙１をご覧ください。

２　消火栓使用（訓練）までの流れ（フローチャート）

別紙２をご覧ください。

３　その他

町内会には、8 月 5 日（水）の「町内会長まちづくりの集い」において説明しました。

安全対策に向けた留意事項等

別紙1

上越市 JOETSU CITY

留意事項

【消火訓練】
- 消火栓を使用した消火活動を安全かつ適切に行うため、町内会及び自主防災組織を実施主体とした消火訓練を年１回以上実施するものとする。
- 消火訓練に当たっては、必要に応じて市、消防局（消防署）及び消防団からの助言を受けるものとする。

【消火活動】
- 消火活動は、消火訓練を受けた者を含め、複数人で対応するものとする。
- 消防局（消防署）又は消防団到着後は、消火活動等を一旦停止し、消防局（消防署）等の指揮・命令に従うものとする。

【消防資機材】
- 消防資機材の調達及び管理は、町内会及び自主防災組織が自己の費用と責任において行うものとする。
- 町内会及び自主防災組織は、消防資機材を適正に管理するとともに、点検を年１回以上実施するものとする。

訓練・点検等の内容の例示

【消火訓練の例】
- 火災通報、避難誘導、交通誘導に関する訓練
- 消火栓の操作に関する訓練
- ホースの展張、結合及び離脱に関する訓練
- 筒先（ノズル）の結合、離脱及び操作に関する訓練
- 町内会及び自主防災組織内の連携・安全確保に関する訓練（放水始め・止めなどの声掛け、退避判断 ほか）



【消火栓を使用した消火活動の例】
- 逃げ道が確保されているなど、安全に消火活動ができる状況で行う。
- 消火栓を操作する人、ホースを展張、結合等する人、筒先（ノズル）を結合、操作等する人を決め、放水始め、放水止めなどの声掛けを行いながら、常に連携し行う。
- 消火活動の際は、火災現場周辺の環境や交通状況等に注意を払いつつ、事故や二次災害に注意し行う。

【消防資機材の点検例】
- ホースは使用できる状態か。
- 筒先（ノズル）は正常に作動するか。損傷はないか。 など

災害補償及び共済制度

- 火災現場において、民間の協力者が消防作業等に協力したことにより、死亡、負傷等した場合は、新潟県市町村総合事務組合が行う公務災害補償により補償される。
- 町内会及び自主防災組織が地域内で実施する訓練（消火訓練・避難訓練・防災訓練）に対しても、公益財団法人日本消防協会の防火防災訓練災害補償等共済制度の対象になる。　※対象となるためには「自主防災訓練等実施計画書」の提出が必要

消火栓使用（訓練）までの流れ（フローチャート）

別紙2

上越市 JOETSU CITY

市への相談

・市民が消火栓の使用を考えている場合、まずは危機管理課に相談
※消火栓を使用する場合、消火活動に必要な消防資機材の準備と定期的な訓練、複数人での対応が必要なことなどを伝える。

消防資機材の準備

・消火訓練に必要な消防資機材（消防ホース、筒先（ノズル）、ヘルメットなど）を、町内会及び自主防災組織で準備
※市では、消防資機材の調達及び管理に対する補助等は行わない。
消火訓練を実施する町内会及び自主防災組織が自己の費用と責任で準備を行う。

年１回以上、消防資機材の点検と消火訓練を実施

訓練計画の作成

・日時、場所、参加者を決める。
・必要に応じて、市や関係機関（消防団、消防署、ガス水道局、警察署など）等との調整を行う。

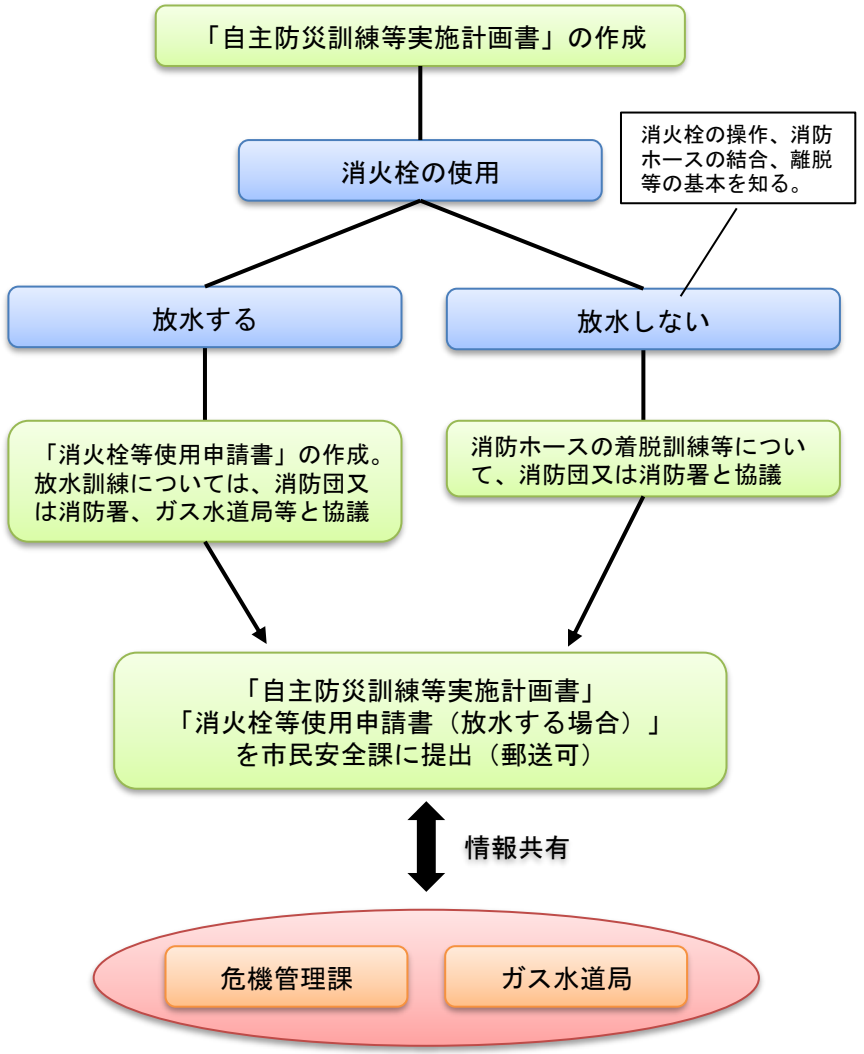
各種申請等

・「自主防災訓練等実施計画書」「消火栓等使用申請書（放水する場合）」を市民安全課に提出
・訓練に当たり道路を使用する場合、道路使用許可申請書を警察署に提出
※計画書及び各申請書は、訓練実施日の概ね2週間前までに提出

点検・訓練の実施

・訓練は、原則、消防団又は消防署が立会いの上、留意事項等を確認し、実施する。

■「自主防災訓練等実施計画書」の提出までの流れ



（案）

資料No.2
令和 8 年度第 5 回安塚区地域協議会
令和 8 年 8 月 18 日

安塚区地域協議会だより

発行日：令和８年９月２５日
発行人：安塚区地域協議会　会長　吉　野　誠　一

第４２号

《地域の未来をみんなで考えましょう》

安塚区地域協議会　会長　吉野誠一

市は 2 年に亘って、これからの地域自治制度のあり方を検討してきましたが、新市長の下で方向性が見直され、地域協議会の仕組みについては現行制度に準じた形に再整理されました。一方、今後の方策案で「地域ビジョンの策定」を地域協議会が中心となって行うよう求められました。



安塚区では人口減少や少子高齢化、集落や産業の維持、豪雪、移動や買い物の手段など、暮らしに関わる課題が複雑に重なっています。だからといって、悲観ばかりしてはいられません。区内には培ってきた支え合いの力や多くの団体、人材、活動があるので、地域全体で課題に立ち向かう団結力を十分に持っているはずです。

地域ビジョンは「これからも住み続けたい安塚」、「子どもや若者に残したい安塚」を住民の皆さまと一緒に考え、目標や取り組むべき課題を共有しながら作り上げなければなりません。

また、市は地域運営組織の設置に対して支援するということですが、地域運営組織は町内会や住民組織（NPO）、各種団体、福祉、教育、産業などに係る関係者が力を持ち寄り、地域ビジョンの実現に取り組むための仕組みです。新たな組織を急いで創るより、今ある活動を大切にしながら、安塚区に合った形を皆さまと共に考えていきたいと思います。

安塚の未来は行政が決めるものでなく、私たち住民が創るものです。地域協議会は今後、住民の皆さまにご意見を伺う機会を設けて参りますので、大勢の参加とご協力をお願いします。

《安心して住み続けられる安塚区を目指して ～自主的審議事項の新たなテーマの検討を開始～ 》

安塚区地域協議会（以下、「地域協議会」という。）では、自主的審議事項で話し合ってきた『旧安塚中学校の利活用について』の検討を終え、新たな自主的審議のテーマの検討に入っています。（『旧安塚中学校の利活用について』の詳細は、裏面をご参照ください。）

新たなテーマの検討を行うにあたり、令和 4 年度に地域協議会（第 5 期）が区内の中学生以上の皆さんを対象に行ったアンケート調査の結果と、それを踏まえて項目化された『安塚区における「地域活性化の方向性」』をあらためて見直すことから作業を始めました。

特に『安塚区における「地域活性化の方向性」』には、『安塚区の魅力あふれる自然と景観をいかし、ふれあいのあるまちづくりを進め、住みやすい地域を目指します。』とテーマが掲げられており、会議の中でも、これは変えなくても良いのではないかとの意見が出ています。一方、その下に位置する「構成要素」は、何年も経ったので見直したらどうかとの意見もありました。

また、アンケート調査の結果を見ると、安塚区内の大勢の方が、自分や家族の将来の健康や冬の積雪に不安を感じているので、委員の全員が懸念しています。

地域協議会では、これらから住民の皆さんが本当に求めているものを読み取り、自主的審議事項の新たなテーマとして採り上げていく考えです。

裏面へ⇒

《自主的審議事項での検討を終了 ～旧安塚中学校の利活用内容が決定～ 》

※【自主的審議事項】旧安塚中学校の利活用について（続報）

地域協議会が自主的審議事項で採り上げてきた『旧安塚中学校の利活用について』は、市が公募型プロポーザルによる利活用事業者の募集を行い、その後の市議会６月会議においては優先交渉先に決定したプロスペックＡＺ株式会社（愛知県名古屋市、以下「同社」という。）に対して校舎を貸し付ける議決がなされたことから、地域協議会での検討を終了しました。

同社は、旧安塚中学校において「クルマエビ」のスマート陸上養殖事業に取り組む計画です。既に山口県美弥市で事業実績があり、同校でも同様の陸上養殖を計画しています。上越市で取り組めば、同社として国内３例目になるそうです。



市議会 6 月会議の前に同社が安塚区で開いた『地域説明会』（4 月 28 日開催）には、地域協議会の委員９名を含む住民 40 名が参加して事業構想などの説明を聞きました。地域協議会で昨年まで話し合ってきた商業施設化やデータセンターの誘致、やすづか学園の移転などとは異なった内容になりましたが、地域協議会が期待する利活用方法のイメージである『地域経済の活性化や地域雇用の創出に貢献できる利活用方法』、『地元の人や子どもたちが集える場所を提供できる利活用方法』、『道の駅（雪だるま物産館、雪むろそばや小さな空）やキューピットバレイスキー場の利用の増加に貢献できる利活用方法』などは、今回、示された事業の計画の中で概ね取り組まれる見通しです。



美祢市のクルマエビ

この件に関しては今後、文部科学省から財産処分の承認を得られ次第、事業者と市が校舎の賃貸借契約を結び、事業開始に向けた準備が本格的に始まります。聞くところでは、年度末頃までには改修に着手し、初夏には最初の養殖が開始され、来年中には一番早い水槽から順次、出荷がされる計画だそうです。

地域協議会では同校の利活用に関する方向性が決定したことから、７月の地域協議会で、この件に関する自主的審議の検討終了を決定しました。

《地域協議会委員の辞職について》

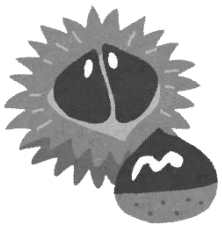


令和 2 年 4 月から安塚区地域協議会委員をお勤めいただいた池田康雄さん（2 期目／安塚区戸沢）が、一身上の都合により 7 月 28 日をもって地域協議会委員を辞職されました。

6 年 3 か月に渡って安塚区のこと、地域のことを熱心にご議論いただきました。大変、ありがとうございました。

【あとがき】

日中はまだまだ暑いものの、夜風には少し秋を感じるようになりました。本号も最後までお読みいただき、誠にありがとうございました。



さて、秋が近づいてくる中、秋の味覚の一つと言えば“栗”かと思います。栗には、ニキビや肌荒れに効果があり、また、冷え性や便秘の改善にも期待ができるのだそうです。ウチの子なんかは毎年、外で栗を拾ってきては（どこに落ちてた栗！？）お母さんに茹でてもらって、そのまま食べています。ただの食いしん坊です(^^;)。

健康を維持し、誰もがほのぼのとした生活をいつまでも送れる安塚区であってほしいと願います。

（滝 沢）